

弊社所属小出恵介の不祥事に関する社内処分と再発防止策について

別途ご報告申し上げます通り、本日6月4日付で小出恵介と弊社の専属契約は終了いたしました。しかしながら、弊社としましては、本件に関し、不起訴処分に終わったとはいえ書類送検された事実、相手方の女性及び親権者の方、関係者の皆様へ多大なるご迷惑をおかけした事実を厳粛に受け止めております。

本日専属契約が終了となったこと、ご迷惑をおかけいたしました多くの皆様へのお詫び、賠償等の対応にも目途がつかしましたことから、アーティストマネジメント部門担当の責任者である代表取締役1名、専務執行役員1名について月額報酬 20%減俸 2か月、担当の執行役員につきましては、本人から申し出があり、会社として月額報酬 10%1か月の自主返納を受けることといたしました。

また、弊社では本件を踏まえ、各種再発防止策を進めておりますが、アーティスト本人にあらためてコンプライアンスの重要性を周知徹底し、常にその自覚を促すことが最重要と判断し、コンプライアンスの観点から守るべき法令その他のルールと、最新の注意事項についての説明と書面での確認を所属アーティスト全員とあらためて進めております。また今後も毎年定期的に同様の注意喚起を継続的に行うことといたしました。

最後となりましたが、ご迷惑をおかけいたしました全ての皆様、応援して下さっているファンの皆様に対し、あらためて深くお詫び申し上げますとともに、以上ご報告申し上げます。

2018年6月4日

株式会社アミューズ